現状

全がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)				
	富山県		全国	
	男性	女性	男性	女性
2021年	79.1	50.2	82.4	53.6
2019年 (参考値)	77.8	52.4	86.0	55.2

出典:国立がん研究センターがん情報サービス 「がん統計」(人口動態統計)

全がんの年齢調整罹患率(人口10万対)					
	富山県		全国		
	男性	女性	男性	女性	
2019年	474.3	356.3	445.7	346.7	

出典:厚生労働省「全国がん登録罹患数・率報告」

市町村・職域を含めたがん検診受診率					
	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸 がん
富山県	47.6%	58.1%	52.1%	52.5%	47.7%
全国	41.9%	49.7%	45.9%	47.4%	43.6%

出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」(R4)

課題と主な施策

区分	現状・課題	主な施策
1 予 防	課題①【望ましい生活習慣の確立】 ○適正体重・定期的な運動を含めた食生活 の改善など、がん予防に関連する望まし い生活習慣の普及啓発 課題②【たばこ対策の充実、強化】 ○喫煙が及ぼす影響と禁煙のための知識の 普及啓発	<ul><li>○がんに関する正しい知識や、栄養・食生活などがん予防のための望ましい生活習慣の確立に向けた普及啓発の推進</li><li>○企業や団体等と連携した、喫煙が与える健康への悪影響に関する普及啓発活動の推進や禁煙希望者に対する禁煙支援</li><li>○学校保健と連携した20歳未満の者の喫煙防止教育や妊産婦の喫煙をなくすための普及啓発の推進</li><li>○行政機関や医療機関などにおける禁煙の推進、事業所や飲食店などでの受動喫煙防止対策の推進</li></ul>
2 検 診	課題③【がんの早期発見体制の強化】 ○受診率向上に向け、関係機関と連携し、 職場や家庭等も含めた幅広い普及啓発	<ul><li>○がん検診や精密検査を受けることの重要性について、市町村や企業、関係団体と連携した普及啓発</li><li>○市町村等と連携し、未受診者への効果的な受診勧奨等への支援やがん検診受診料負担軽減など受診しやすい環境整備を促進</li><li>○がん検診の結果、要精密検査とされた者の受診が促進されるよう、精密検査を受けられる医療機関など情報提供の推進</li></ul>
3 治療	課題④【チーム医療の推進】 ○各職種の専門性を活かしたチーム医療の 推進	<ul><li>○がん診療連携拠点病院等がこれまで担ってきた機能を強化し、県全体のがん医療水準のさらなる向上</li><li>○質の高いがん医療が提供できるよう、手術療法、放射線療法、薬物療法、これらを組み合わせた集学的治療等を提供し、がん医療推進のため、各専門性を活かした多職種でのチーム医療を推進</li></ul>
	課題⑤【緩和ケアの提供体制の充実】 ○がんと診断された時からの切れ目のない 緩和ケアの実施	<ul><li>○身体的症状だけでなく、精神心理的な苦痛に対する心のケアを同時に行い、患者の生活の質(QOL)を総合的に高めるという緩和ケアの意義や必要性について県民への周知</li><li>○がん診療連携拠点病院等において、緩和ケア研修会を開催し、緩和ケアに携わる専門スタッフの確保、育成を促進し、診療機能の向上</li></ul>
	課題⑥【相談支援の充実】 ○患者、家族の多様な相談ニーズに十分に対応できるよう相談支援センターの機能充実や、ピア・サポーターの活用等による相談支援体制の充実課題⑦【ライフステージに合わせた支援】 ○小児・AYA世代、高齢者などのライフステージに合わせた支援体制	<ul> <li>○「富山県がん総合相談支援センター」及びがん診療連携拠点病院等の「相談支援センター」の機能強化</li> <li>○富山県がん総合相談支援センターにおいて、相談支援を実施するとともに、がんピア・サポーターの養成や活動支援を実施</li> <li>○がん診療連携拠点病院を中心に、就労支援やアピアランスケア、ライフステージに合わせた様々な相談に応じるとともに、がんに関する情報提供体制の充実</li> <li>○がん・生殖医療ネットワークにおける情報提供及び意思決定支援を行う体制の充実</li> <li>○小児・AYA世代のがん患者等における妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用を助成</li> </ul>
4 支療 援養	課題®【在宅療養支援体制の充実】 ○拠点病院や地域の医療機関、訪問看護 ステーション、薬局等の関係機関の連携	<ul><li>○在宅医療に取り組む医師の参入促進や訪問看護の普及、機能強化を図るとともに、多職種連携によるチーム医療を推進</li><li>○住み慣れた家庭や地域で安心して療養できるよう、診療所、訪問看護ステーション、薬局と居宅介護支援事業所等が連携して、緩和ケアを含めた在宅療養支援体制の構築</li><li>○在宅医療における在宅薬剤管理や在宅麻薬管理の取組みを充実するため、医薬連携や薬局間連携の推進</li></ul>